

消防職員の給与などの状況を公表します (令和4年度)

より詳しい情報は砺波地域消防組合のホームページでご覧になれます。

砺波地域消防組合職員の給与・定員管理などの状況を市民の皆さんにご理解いただくため、次のとおり公表します。

1 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 職員数 (各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年増員数	主な増減理由
		令和3年	令和4年		
普通会計部門	消防部門	184人	184人	0	(参考:人口10万人当たり職員数147人)
	小計	184人	184人	0	
合計		184人	184人	0	

(2) 採用及び退職の状況

採用 (R4.4.1)	7人	退職 (令和3年度中)	7人
-------------	----	-------------	----

2 職員の給与の状況

(1) 人件費 (令和4年度普通会計決算)

住民基本台帳人口 (R4.4.1)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 (B/A)	(参考) 令和3年度人件費率
124,554人	2,141,665千円	44,834千円	1,516,992千円	70.8%	69.8%

(注) 1 人件費は、令和4年度中に支給された一般職員の給与・共済費及び正副管理者・議員等の特別職に支給された報酬等の合計です。
2 住民基本台帳人口は、令和4年4月1日現在における当消防組合を構成している砺波市、小矢部市、南砺市の合計です。

(2) 職員給与費 (令和4年度普通会計決算)

職員数 (R4.4.1) A	給与費				一人当たり給与費 (B/A)
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
184人	685,228千円	208,467千円	272,072千円	1,165,767千円	6,335千円

(注) 職員手当には退職手当を含みません。

(3) 職員の平均給料月額及び平均年齢 (令和5年3月31日現在)

	平均給料月額	平均年齢
一般行政職	404,250円	57歳
消防職	311,787円	39.5歳

(注) 1 「一般行政職」とは、国の行政職俸給表(一)の適用を受ける者に相当する職員です。(以下同じ)
2 「消防職」とは、国の公安職俸給表(一)の適用を受ける者に相当する職員です。

(4) 職員の初任給及び経験年数別・学歴別平均給料月額 (令和5年3月31日現在)

消防職	学歴	初任給	10年以上15年未満	15年以上20年未満	20年以上25年未満
		大学卒	203,200円	275,957円	292,100円
	高校卒	167,900円	253,733円	267,300円	309,730円

(5) 一般行政職の級別職員数 (令和4年4月1日現在)

	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	計
標準的な職務内容	主事	主事	主任	係長主査	主幹	次長 本部課長 会計課長	消防長 管理者が定める職務	—
職員数	0人	0人	0人	0人	0人	2人	0人	2人
構成比	0%	0%	0%	0%	0%	100%	0%	100.0%

(注) 1 砺波地域消防組合の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職名です。

(6) 消防職の級別職員数 (令和4年4月1日現在)

	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	計
標準的な職務内容	消防士	消防士長 消防副士長	主任	係長 主査	署課長 所長 主幹 当務長 当務司令	署長 本部課長 副署長 分署長	消防長 次長	—
職員数	27人	38人	42人	30人	35人	8人	2人	182人
構成比	14.8%	21.0%	23.1%	16.4%	19.2%	4.4%	1.1%	100.0%

(7) 職員手当

① 期末手当・勤勉手当 (令和4年度支給割合)

期末手当	2.40月分
勤勉手当	2.00月分
職務上の等級による加算措置あり (5~15%)	

※支給割合は国と同じです。

② 退職手当 (令和4年4月1日現在)

勤続年数	自己都合	勸奨・定年
	20年	19.6695月分
25年	28.0395月分	33.27075月分
35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置	なし	定年前早期退職 特例措置 (2%~20%加算)

※支給割合は国と同じです。

③ 特殊勤務手当 (令和5年3月31日現在)

支給実績 (令和3年度決算)	20,139千円
支給職員1人当たり平均支給年額 (令和3年度決算)	128,273円
職員全体に占める手当支給職員の割合 (令和3年度)	85.3%
手当の種類 (手当数)	4種類
救急又は救助の出動業務手当 (新型コロナウイルス感染症から市民の生命及び健康を保護するために緊急に行われた措置に係る作業を含む)	

(8) 特別職の給料・報酬 (令和4年4月1日現在)

区分	報酬額
管理者	年額40,000円
副管理者	年額35,000円
監査委員	識見を有する者 年額26,000円 議員兼任者 年額14,000円
議長	年額30,000円
副議長	年額25,000円
議員	年額20,000円

④ 時間外勤務手当 (令和5年3月31日現在)

	支給総額	職員1人当たり支給年額
R4年度決算	41,575千円	305千円
R3年度決算	30,890千円	237千円

⑤ その他の手当 (令和4年4月1日現在)

	内容及び支給単価
管理職手当	職の区分に応じて27,700円~67,100円
扶養手当	(1) 配偶者 6,500円 (2) 子 10,000円 ※満16歳年度初めから満22歳年度末までの間にある子1人につき5,000円を加算 (3) 配偶者・子以外 1人につき6,500円
住居手当	借家等16,000円を超える家賃について、その超える額に応じ28,000円を限度に支給
通勤手当	(1) 交通機関利用職員 定期券等の価額による一括支給 (全額支給限度額55,000円/月) (2) 交通用具使用職員 距離段階区分に応じ2,600円~35,000円

